

議会だより



《役場議場 心安らぐ歌声に委ねて（委員撮影）》

町の魅力いっぱいの写真（jpgデータ）をお待ちしています。
メール gikai@town.noheji.lg.jp



野辺地町
ホームページ
(野辺地町議会)



- PART 1 決算審議 受けて立つ!!**
求める財政力 住民生活に還元は 2～3
- PART 2 町民の声を背に**
一般質問という名の政策提案 4～10
- PART 3 開かれた議会を目指して**
見てもらいたい 知ってもらいたい 13



9月定例会

決算審議 受けて立つ!!

求める財政力 住民生活に還元は？

令和6年第4回9

月定例会が9月5日
から13日までの9日
間（本会議5日）の
日程で開かれました。

今回は、一般会計
や特別会計の令和5
年度決算を審議しま
した。

審議は会計ごとに
行われ、適正に支出
されているか、不
用額は妥当であるか、
事業は計画どおり実
施されて成果を上げ
ているかなど、質疑
が行われました。

令和5年度一般会
計の歳入決算額は87
億9469万円余り
で、歳出決算額は86
億4296万円余り

となりました。

町税や普通交付税
などの収入が増加し
た一方で、人件費や
投資及び出資金など
の支出が減少しまし
た。

POINT

決算審査に当たって、
最も力点を置かなけれ
ばならないことは、予
算が議決した趣旨と目
的に従って適正に、そ
して効率的に執行され、
それによってどのよう
に行政効果が発揮でき
たかであり、今後の行
政財政運営において、
どのような改善工夫が
なされるべきであるか
ということである。

監査委員の意見

財政は依然として厳しい状況 町税収入に注力を

今後、役場庁舎建設費、公債費等支出が
予定され、財政不足の状況が続くことが予
想される。

町税は、前年度と比較して3239万円
余りの増で、大型風力発電による償却資産
（※）の収入が増えたことが主な要因。町
税収入は、自主財源の根幹であることから、
今後も一層の収納率向上に努めてほしい。

※償却資産とは、固定資産税の対象となる
固定資産のうち、土地・建物以外の事業用
資産のことです。

あわせて
見たい
読みたい



令和5年度決算の詳細は
「広報のへじ10月号」
をご覧ください

野辺地町の財政は大丈夫？

経常収支比率

94.3%

比率が高いほど、新規事
業に使う予算が少ない。

実質公債費比率

6.9%

町の借金返済額の割合。

将来負担比率

0.6%

収入に対して将来町が負
担する借金などの割合。

議会が注視

歳入の確保を

限りある財源で町民福祉の向上や町の未来に
必要な施策を行うには、町が使えるお金を増や
すことが必要不可欠ではないのでしょうか？

令和5年度は

1億135万円余りの黒字決算

町税増収 13億3976万円余り

（確定申告の手続が必要）
寄附いただいた場合は、所得税や現在住民税が、一定限度まで減税されます。

「ふるさと納税とは」
皆さまからの「ふるさとを応援したい」「ふるさとのために何かしたい」という想いを寄附金という形で実現できる制度です。

ふるさと納税とは

「野辺地町で生まれ育った方」「ご両親など家族が野辺地町に住んでいる方」「野辺地町を訪れたことがあり、野辺地町をこよなく愛する方」「野辺地町に縁のある方」豊かな自然、歴史と文化を大切に、活力と夢に満ちあふれた躍動感あるまちづくりを進める野辺地町にご支援をお寄せください。



野辺地町HPより

野辺地町のふるさと納税による寄附金の実績は？

年度	寄附件数	寄附金額
令和5年度	54件	591万3000円
令和4年度	52件	594万7000円
令和3年度	84件	551万1000円
令和2年度	29件	502万6000円
令和元年度	19件	53万7000円



「さとふる」ポータルサイトより一部掲載

寄附金額 県内30町村のうち 28位の現実



自主財源である町税による歳入増は、収納率向上に努めること以外、一定以上の確保が難しいため、野辺地町の応援が必要です。

ふるさと納税による寄附をいただいた町外在住の個人の方には、寄附金額に応じて記念品を贈呈しています。

創意工夫を求めろ!!

聴く！見る！考える！つなげる！議会
“町民”の声をひろいあげます！

忙しい
皆さまに

ほぼ一瞬でわかる 審議議案と賛否
令和6年第4回9月定例会

一般質問で政策提案

町民の声を背に

町のさまざまな課題等について、町に方針等を聞くのが「一般質問」。9月定例会では、6名の議員が登壇し、町政への質問や提言を行いました。ここでは、ダイジェスト版でお知らせしています。詳細は会議録をご覧ください。（12月上旬調製完了予定）

CHECK



支え合い切れ目のない保健福祉	
老人憩いの湯	木戸、大湊、中谷
聴覚補助器等活用の支援	村中
訪問介護の実態と町の改善指導	高沢
工夫と連携の地域産業	
最優秀賞受賞山車の展示	中谷
誰もが学べる教育	
より安心安全な学校給食の実現	高沢
少年サッカークラブの練習場の確保	高沢
高校存続と小中学校へのAI教育	中谷
住み続けたい生活環境	
町外在住の職員	木戸
公共交通機関の現状	赤垣
トイレトレーラーの導入	大湊
メリハリのある行財政	
LINE公式アカウントの導入	村中
指名競争入札	赤垣
公共事業の進め方	赤垣
地方債と財政	赤垣
主要な施策の成果の見直し	大湊

※議員名（網かけ）の項目は記事を掲載しています。

次回定例会

12月4日（水）開会予定

12月5日（木）一般質問

12月6日（金）議案等審議

いずれも午前9時30分開会予定です。
日程は変更になる場合があります。

令和5年度決算	
一般会計	認定
国民健康保険事業特別会計	
後期高齢者医療特別会計	
介護保険事業特別会計	
下水道事業特別会計	
水道事業特別会計	
令和6年度補正予算	
一般会計（第3号） 1億8720万円増 総額83億1500万円 法改正による児童手当増額、高齢者等へのコロナワクチン助成費用の追加など。	全員賛成 可決
国民健康保険事業特別会計（第2号） 1億688万円余り増 総額16億7543万円余り 前年度繰越金の増額による。	
後期高齢者医療特別会計（第1号） 559万円余り増 総額2億1897万円 前年度繰越金の増額による。	
介護保険事業特別会計（第2号） 5429万円余り増 総額18億4266万円余り 前年度繰越金の増額による。	
水道事業特別会計（第2号） 収益的収入及び支出の既決予定額に増減なし 営業費用の増額分を予備費で調整する。 資本的収入及び支出の既決予定額に増減なし 施設改良費に追加し、不足額は現年度分損益勘定留 保資金等で補てんする。	
条例の改正	
公民館使用料徴収条例の一部改正 教育委員会の元執務室を研修室として使用する。	全員賛成 可決
国民健康保険条例の一部改正 法改正で現行の被保険者証が廃止されるため、関係 規定を整備する。	
その他	
青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更 法改正で現行の被保険者証が廃止されるため、地方 自治法の規定に基づき規約変更する。	全員賛成 可決
人事	
教育委員会委員の任命 林亨氏が任期満了となるため、後任として須藤一朗 氏を選任する。	同意
人権擁護委員候補者の推薦 前田智子氏が任期満了となるため再推薦する。	適任
選挙	
選挙管理委員及び同補充員の選挙 （選挙管理委員） 内藤敬氏、須藤圭一氏、 須藤朗氏、野呂信幸氏 （同補充員） 會田秀夫氏、角谷裕一氏、 四戸浩吉氏、畠山邦子氏	当選
議員提案	
地方自治法の改正に慎重で十分な審議を求める意見 書 ※ 提出者議員：高沢議員 賛成者議員：大湊議員、赤垣議員 （賛成）高沢、中谷、大湊、赤垣 （反対）横浜、木戸、村中、五十嵐、戸澤、 古林、野坂	賛成少数 否決
陳情	
「国設野辺地まかど温泉スキー場」の復旧再開を求 める陳情 ※	採択

※12ページ参照

11 住み続けられるまちづくりを



町外在住職員の災害時初期対応

災害時の円滑な対応に支障はない（町長）

問 災害時、初期対応から町民の安全確保を行う際、町外在住の職員は対応が難しいと思うが、円滑に災害対応を行えるのか。

町長 大雨、台風などについては、気象予報を分析することで事前に警戒態勢をとることが可能である。あらかじめ職員に勤務時間終了後の在庁を指示するほか、町外在住の職員も、あらかじめ連絡することで問題ないと考えている。

地震等の突発的な事案が発生した場合は、基準となる初動対応マニュアル等の規定に沿って、それぞれの職員が動き災害に対応する。

実際に大きな災害に対応するときには、職員だけではなく、町外から自衛隊、他の自治体の援助をいただきながら、町民の皆さまの避難、救助や復興への支援をしていく。

災害における円滑な対応に支障を生じることはないと考えている。



3 すべての人に健康と福祉を



憩いの湯存続の検討を

存続は予定していない（町長）

問 「老人憩いの湯」廃止に伴い、利用者に対する説明責任を果たせたか。

町長 健康増進センター内に「老人憩いの湯」を増設するなど、別の方法での存続を検討されたか。

町長 新庁舎完成に伴う公共施設の集約と老人福祉センターの老朽化に伴う

社会福祉協議会の移転、無人になる健康増進センターの管理を総合的に検討し、複雑に関連することから余裕をもってお知らせできなかったが、皆さまのご意見を受けて、来年3月まで通常どおり実施することとした。今後利用者にアンケートを実施し、来

年度の体制について、丁寧に説明する。

別の方法で「老人憩いの湯」を存続することは予定していないが、令和7年度に低所得の高齢者に対し、タカラの湯（公衆浴場）に月4回無料が入浴できるようにしたい。

「老人憩いの湯」は利用者のコミュニケーションの場でもあるので、移転先の健康増進センター内に増設し、今後も継続して利用していただきたい想いで、質問しました。



きとただかつ 木戸 忠勝 議員

聴覚補助器等活用への支援を 独自の補助制度等を検討する（町長）

問 高齢者が難聴になると、社会的に孤立する可能性が高くなると言われていて、聴覚補助器を必要とする方への情報提供の機会や、補助器等のお試し利用ができる場所の整備等、高齢者が自分に合った聴覚補助器を適切に選択できる環境を整備すべきでは。

でもらい、どのような聴覚の補助機器が必要かを相談することが、適切な機器を選ぶ一歩となる。

医師等の専門家を受診することで、難聴の原因を確認し、今後の対応に必要な情報を得ることができ。

町としても、高齢者の難聴について、今後も独自の補助制度を含めて対策を検討していきたい。

町長 聴覚の補助機器には「補助器」「集音器」「聴こえを助ける助聴器」があり、それぞれ特徴が異なる。

聴こえの状態や難聴の病態等は個人差があり、必要な機器も異なるため、聴力検査などで医師に聴こえの状態を診断し



SNS等の有効活用を 取り組むべき施策で実現を図る（町長）



目が見えにくい人のために老眼鏡があるように、聞こえにくい人のための配慮として、1人でも多くの人が快適に聞こえて生活できるような取組が必要だと思います。

町長 導入している自治体から利用状況などを聞いたりするなど情報の収集を行っているが、費用対効果が限られた人員の中で適切な運用ができるかといった

問 行政サービス向上のため、SNS等を利用した情報発信をしていくことが、今後のまちづくりにおいて重要である。当町では、SNS等を有効活用し、どのような行政サービスを展開されるのか。

デジタル技術の目覚ましい発展とともに刻々と変化していく町民ニーズに的確に対応し、行政サービスの更なる向上につなげていく。

懸念があることから、まだ導入には至っておらず、取組が遅れていることは認識している。

町では、今後、DXの取組を加速化し、計画性を持って実現していきたいと考えている。



むらなか あきこ
村中 玲子 議員

自治体DX
自治体においてデジタル技術やデータを活用して行政サービスや業務効率化を向上させることをいう。（総務省HPより）





学校給食の時間を適切に

時間を延ばすこと以外の工夫を（教育長）

問 給食時間が短い
ため、残すことで十
分栄養が取れないと
考えている。原因調
査や対策が必要では
ないか。

教育長

食べる早
さや量など子どもに
よって違いがあるの
で、手早い準備や片
付けを指導し、なる
べく食事時間を多く
確保するよう努めて
いる。同時に、窒息
事故防止の指導や苦
手な食べ物量は量を減
らして配膳するなど
の対応をしている。

授業時間の確保、
休み時間、登下校時
間を考えると、給食
時間を延ばすのは現
实的に難しく、時間
を延ばすこと以外の
工夫が必要となる。
給食を残すのは時
間だけではなく、個
人の好き嫌いが関係
していると考えられ
る。
子どもの料理に対
する不安を取り除き、

アレルギーなど個々
への配慮も進んでお
り、苦手なものを一
口でも食べてみよう
と思わせる工夫が求
められている。

学年や校種が上が
るにつれ、決められ
た時間で工夫して食
事を取るようになって
いく。

自分の健康を考え
た望ましい食習慣を
養うこと、好きなも
のだけを食べるので
はなく、ふるさとの
味や和食などにも親
しめるようメニュー
も工夫がされている。



介護事業所の現状認識と改善は

負担軽減に向けて支援を展開する（町長）

問 介護保険制度の
改定により、介護現
場が厳しくなってい
ると推察される。介
護サービスの提供が
減少、廃止となれば
介護難民となること
が懸念される。介護
事業所へ、町独自に
支援を行う考えは。

町長

町内の介護
事業所の負担の軽減
に向けた取組として、

今年度は国のモデル
事業を活用し、介護
事業所の持続可能な
経営に向けて、業務
効率化とサービスの
質の強化を支援す
る「ケアプランデー
タ連携よりそい安心
サポート事業」をス
タートした。各事業
所間のケアプラン等
の情報のやり取りを
手作業からデータ化

し、時間効率を上げ
て業務に余裕が生ま
れ、質が向上するメ
リットがある取組で
ある。介護事業所の
負担軽減に向けての
支援を重点的に展開
していきたい。



10月からの給食費無償化実施後は、
更なる中身の充実を。

また、介護保険制度改定による問題
が懸念されるため、現場の困りごとに
耳を傾けてほしいです。



たかさわ ようこ
高沢 陽子 議員

入札結果をどう受け止めるか

業者が調査し見積もった結果（町長）

問 ここ数年の過去の入札において、同一業者が最低落札価格と同額での落札、あるいはそれに近い入札価格で落札した案件や、2者の入札金額が最低落札価格と1円単位まで同額という案件があった。このような入札結果について、町長はどのように受け止めているか。

町長 工事費を算出する積算システムの普及や精度の向上により、正確に数量や係数を入力すれば、発注者側の設計額に近い額を求めることができるようになったという話を聞いている。それぞれの業者がそれぞれの手法により調査し、見積もった結果であると受け止めている。

問 統合小学校新築事業を含む町の一大事業を実施するに当たり、町民からの意見収集と意見反映の手段をどのように考えているか。町民の意見を聞くための住民投票、アンケート調査を実施する考えはないか。

町長 住民投票は議会制民主主義を補完し、住民の意思を把握するための手段と解されており、実施に当たっては多額の費用を要するので、権利の濫用とならないよう、必要性を十分勘案して進める必要がある。アンケート調査は、これまでと同様、それぞれの事業において必要と判断されたときに、その目的に沿って適切に実施する。

問 地方債を利用する場合、その償還が終わる年度までの財政状況について想定しているものと推察するが、町は2050年度の財政規模はどの程度を想定しているか。

町長 6月定例会での答弁と同じで、現時点で意味を持たせて、信頼性をもってお答えすることは難しい。

町長 その頃の財政状況は現在と比較してどう変化していると考えられるのか。見立の説明を。



「李下に冠を正さず」

誰もが納得できる手法、目に見える公平公正が不可欠であると考えます。財政は将来を想定しなければ最善の判断はできません。

3 すべての人に健康と福祉を



交通の不便さ解消を

連携しながら検討を続ける（町長）

問 高齢者や障がいを持つ方々の中には、徒歩での移動が困難な方もいる。

自宅のある住宅地から買い物や病院に行こうとした時、自家用車を所有し、かつ運転者がある場合以外は、路線バスやタクシーなどの公共交通機関に頼ること

になるが、路線バスは現状の便数やダイヤでは非常に不便である。

この不便さを町長はどのように受け止め、不便さを解消するのか。

町長 公共交通対策は非常に厳しい環境下にあると認識している。これまで同

様に、路線バスの維持のためバス事業者への補助とお出かけタクシー事業の継続で対応していく。今後も情報収集を進め、県や地域の公共交通を担う事業者とも連携しながら検討を続けていく。



あかがき よしのり 議員
赤垣 義憲

決算に係る主要な施策の成果は

総合的に検討したい（町長）

問 決算書の「主要な施策の成果に関する調書」が単なる実績だけの記述に留まり、これまで行ってきた事業を続けることだけが目的になっていないか。

町長 決算書に付属書類として添付している調書の内容については法令で定められておらず、各自治体に委ねられているものと認識している。

実施事業を検証し、その成果や効果を整理することは非常に大切である。当町では予算編成時の基礎となるまちづくり総合計画に係る評価をもって、決算後の実施事業の効果検証としており、この検証により状況の把握に努めながら、後年度事業の実施につなげている。

成し遂げた効果の決算書への反映については、これまでの掲載方法による活用状況や、新たな調査の内容及び作成時期などを含め、総合的に検討してみたい。



決算附属書類と審議資料

町村長は、決算を議会の認定に付するに当たっては、決算書のほかに、

- ・歳入歳出決算事項別明細書
- ・実質収支に関する調書
- ・財産に関する調書
- ・会計年度における主要施策の成果説明書

の各書類の提出を義務づけられている。

問 能登半島地震で避難所におけるトイレ環境の改善に成果をあげたトイレトレーラーを導入し、町民の為に活用し、自治体間の相互支援も行っていくべきでは。

町長 近年、県内自治体において検討の動きが出てきており、今年6月に三沢市で行われた災害用トイレデモ車見学会に参加し情報収集をしている。

トイレトレーラーは様々な機能が備えられており、大災害時の避難所運営に有

用であることや、配備した場合に安心感が得られ、防災意識の高揚につながる。先進自治体の事例等を参考にし、購入後の維持管理や運用等活用方法の調査研究を進め、広域的な整備に係る議論も行っていきたい。

トイレトレーラーの導入を

調査研究を進める（町長）

老人憩いの湯についても一般質問しました。多くの町民の皆様の声により、一度示された9月末閉鎖が来年3月末へと延期されることになりました。今後もたくさんの声が表に現れる町にしていきたいです。



おおみなと としゆき
大湊 敏行 議員



高校が存続の危機にあるが

連携し可能な支援や協力を行う（町長）

問 高校存続の危機にある。野辺地高校では、入学希望者の減少など問題が山積しているが、野辺地中学校を含めて今後どのように対処するのか。

とした学習講座開催など、可能な支援や協力を行っていきたいと考えている。

問 対話型A-1の急激な進歩に対応するために小中学生への指導、活用を考えているのか。（追跡…令和5年6月定例会）

問 学校教育、社会教育、生涯学習の更なる充実を実現するための考えは。

教育長 第3期野辺地町教育振興基本計画に基づき実施している学校教育では、授業の充実、生徒指導の充実、特別支援教育の充実に注力している。

社会教育と生涯学習については、乳幼児から高齢者まで気軽に学習できる場を提供し、その基盤を整備充実させてきた。また、部活動の地域移行を令和7年度末までに検討し、地域スポーツクラブの形をつくっていければと考えている。

町長 八戸学院野辺地西高校では、先般、令和9年4月を目標に五戸町へ移転する計画が発表された。老朽化した校舎の問題が大きな理由と思われる、やむを得ない感がある。

野辺地高校については、令和7年度の募集から1学級減の40人募集の見込みである。町及び教育委員会では、これまで同様、野辺地中学校生徒及び近隣の中学生への学校PRや大

学進学率向上を目的

現在の最優秀賞山車の展示方法は、展示スペースに合わせて組み直しており、偽物を展示するのではなく、そのものを展示できる施設が必要です。



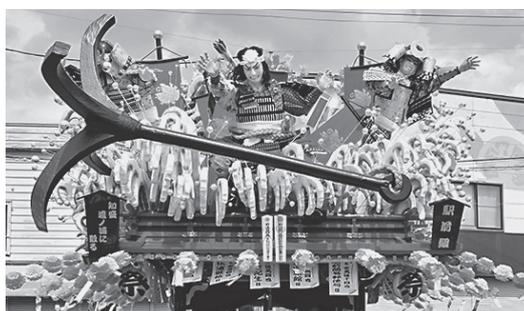
引き続き検討する（町長）

最優秀賞山車の展示方法の検討を

問 祇園まつりで最優秀賞を受賞した山車は、展示用に再製作するが大変な労力となっている。展示方法の検討は。（追跡…令和5年9月定例会）

ないが、現在の展示スペースは狭いため、解体や組み直しが必要となり、展示する祭典部の皆様の負担を少しでも軽減できる方法がないか、引き続き検討していきたい。

町長 実際に運行された山車をそのまま展示できる常設施設を設置する考えは



最優秀賞 駅前祭典部「知盛 壇ノ浦に散る」



なかや けんいち
中谷 謙一 議員



委員会レポート

議会改革検討特別委員会

委員長 赤垣 義憲

8/29

「議会活動へのタブレット端末導入について」は、行政視察での調査で判明した利点として、「会議資料等の紙代等が約100万円削減されたこと」「議員の調査活動が拡大されたこと」「議員への通知及び会議招集等の連絡体制が構築されたこと」などでした。

「議会中継について」は、議場内カメラによって録画及び庁舎内配信が可能になったので、次の段階としてインターネットでの配信を検討するため、LIVE又は録画中継で実施可能か先進地に赴いて調査します。

総務常任委員会

委員長 大湊 敏行

7/11

現在委員会では、「児童・生徒を取り巻く現状について」「ふるさと納税の現状について」を重点調査項目としています。抱える課題等を抽出し、執行部へ提言すべく鋭意調査しています。

今後の委員会では、「プロポーザル方式の審査基準及び指名競争入札の業者選定基準について」「町内の高等学校存続に向けた取組について」「学校給食の検食について」「公共施設老朽化の現状について」を今後開催される委員会で事務調査等を実施します。

建設産業保健衛生常任委員会

委員長 高沢 陽子

7/10

今後の委員会で実施する事務調査等について、委員間で協議を行い、「野辺地漁港荷さばき施設改築工事の進捗状況について」「むらおこし物産加工施設及び柴崎地区レクリエーション施設の視察について」実施することを検討しています。

統合小学校新築事業調査特別委員会

委員長 大湊 敏行

9/27

野辺地小学校の耐力度調査を実施後、県学校施設課の点検を受け、国庫補助の対象となりました。基本・実施設計業務の入札方法は総合評価落札方式（実施方針や評価テーマに関する技術提案による技術評価点と、入札価格に基づく価格評価点の総合評価による入札）で行い、令和8年3月19日までの履行期間を予定しています。



全員協議会

7/11

健康増進センターで業務を行う健康づくり課と介護・福祉課が新庁舎への移転に伴い、町社会福祉協議会に入居してもらい、施設の管理運営を委託します。

町社会福祉協議会が入居している老人福祉センターは、築40年以上が経過し、老朽化が著しいことから、社会福祉協議会退去後は休館する予定としています。施設内「老人憩いの湯」の利用者には、町内の公衆浴場で利用できる入浴券を配布するなど、利用者の利便性確保に努めることとします。

老人福祉センターの「老人憩いの湯」

昭和57年に自宅に風呂がない、又は壊れて使用できない高齢者を対象に開設された。現在は、月4回入浴サービスを提供し、令和5年度は約50人が利用している。

7月臨時会

令和6年第3回7月臨時会が7月29日に開かれました。物損事故に係る損害賠償の和解及び令和5年度野辺地町観光協会の決算報告後、一般会計補正予算（第2号）（80万円増）及び財産の取得（スクールバス1台）〔取得価格：27万1千3百50円 契約相手方：晴海自動車整備工場〕は原案のとおり可決しました。

9月定例会アナザーストーリー

議会の賛同を勝ち取れ!!

そして、議会の意思よ届け!!

意見書

意見書とは、地方自治法第99条の規定で、町の公益に関して、国会や関係行政庁に対して、議会の意思をまとめて提出するものです。

地方自治法の改正に慎重で十分な審議を求める意見書

提出者 高沢議員
賛成者 大湊議員
赤垣議員

令和6年6月19日に成立した地方自治法の改正によって、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生し、又は発生するおそれがある場合に、国が地方公共団体へ必要な指示ができるようになった。地方分権一括法で示された対等な関係を重視し、国の地方公共団体に対する補完的な指示が安易に行使されることがないよう強く求めるもの。

(賛成少数で否決)

反対

村中玲子議員

国民の生命を守るため、国が責任を果たすよう改正されたものでは。

賛成

高沢陽子議員

国民への説明がないまま決定したもので、内容を慎重に審議すべきものでは。

陳情という願い

響く町民の声

陳情

要望を町や県、国に伝える方法として「請願」「陳情」があります。住民が町議会へ提出し、議会は採択か不採択かの意思表示をします。

「国設野辺地まかど温泉スキー場」の復旧再開を求める陳情

陳情者 野辺地スキークラブ

令和4年8月の大雨による土砂崩れで、スキー場はリフト等が甚大な被害を受け、現在は休止となっており、町に対して復旧再開を求める要望書を提出した。町も復旧再開に向け、施設所有者と検討・協議を重ねていたが、スキー場の再開は困難であると判断した。スキー場の復旧再開に向けて、別の方法を模索するとともに、今後も継続した検討を求めたい。

(全会一致で採択)



新庁舎が8月から一部供用開始となり、議会も新議場で開かれることになりました。改めて傍聴のご案内をします。

見てもらいたい
知ってもらいたい

開かれた議会を目指して

皆さまのご来場をお待ちしております 



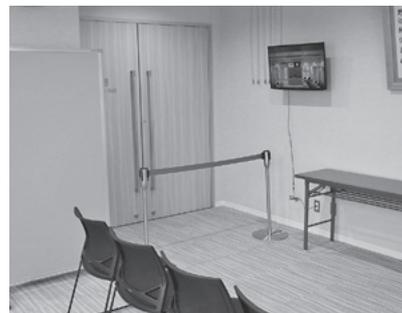
入口からひたすら真っすぐ進むと、エレベーターと階段があるので、どちらかで3階を目指します。ストイックな方は階段で。エレベーターも快適です。



3階に着いたら、右側に傍聴案内と受付があります。案内は時間があるときに読んでほしいです。



受付したら、左側が傍聴席の出入口です。独特の雰囲気を感じます。



入場のためらいを感じてもご安心ください。場外モニターで議場の外でも傍聴できます。



左：中井麗子氏 右：黒木庸子氏

議場を歌声で魅了した

新議場での初議会となる令和6年第4回9月定例会の開会に先立ち、町議会を身近に感じていただき、芸術文化を振興するため、議場で記念コンサートを行いました。当町にゆかりのある「中井麗子氏」「黒木庸子氏」に歌っていただきました。

忙しい
皆さまに

ほぼ一瞬でわかる

議員は何してる？ 議員活動状況



	27日	統合小学校新築事業調査特別委員会
	13日	定例会（議案等審議）
	12日	定例会（決算審議）
	11日	定例会（決算審議）
	6日	定例会（一般質問）
	5日	議場コンサート 定例会（提案理由、委員会報告）
	30日	議会運営委員会
8月		
	29日	議会改革検討特別委員会
	29日	臨時会
	23日	議会運営委員会
	19日	郡町村議会議長会定例会
	18日	広報委員会
	17日	県下町村議会議員研修会
	11日	総務常任委員会
	10日	建設産業保健衛生常任委員会
	5日	広報委員会
7月		

野辺地町議会広報モデルを募集します



議会広報紙などに登場していただけるお子さんを募集しています。

様々な議会広報に登場していただき、町民から親しまれる議会にしていきたいと考えています。どしどしご応募お待ちしております。



応募対象

町内在住の
小学校6年生まで

登録期間

申し込み
いただいた日
から1年間

応募方法

応募用紙での応募
(役場3階の議会事務局に
提出してください。)
※応募用紙は、議会事務局
で配布又は、ホーム
ページからダウンロード
できます。



募集条件

撮影時、保護者同伴が可能な方。
モデルとして議会広報に登場をお願いするときは、議会事務局から撮影日等を連絡します。(必ず毎回登場するとは限りません。)



広報委員会

委員長 大湊 敏行

副委員長 赤垣 義憲

委員 横浜 睦成

委員 木戸 忠勝

委員 村中 玲子

委員 五十嵐勝弘

今後の制作に活かしていきたいと思っておりますので、皆様の様々なご意見をお待ちしています。

(大湊)

編集後記

いつも議会だよりをご覧いただき誠にありがとうございます。ご意見を頂戴いたします。

広報委員会では事務局を含む「チーム・広報」が力を合わせ、言葉の一字一句やレイアウトにこだわり、話し合いを重ねています。

今回も委員総意のもと新たな試みに挑戦しました。

「チャレンジなくして議会の発展なし」の心で今後とも議会の様子をお届けしていきたいと考えています。